

新規商工会会員のご紹介

令和3年9月現在の会員数：1,817件 ※順不同

 JapanTrading 株式会社 通信販売業 屋部48-3-4F 0980-43-7917	 エンジェル ブーケ 生花・茶道教授業 宇茂佐1761 080-4653-8431	 GOU企画 WEBサイト制作 宇茂佐の森2-15-6-304 090-1983-4950
 合同会社 アペックス 測量業 宮里873-9-301 0980-53-1156	 謝花工業 とび工事業 大西1-13-3-303 0980-59-5929	 M&C ハウスクリーニング 大北3-21-19-703 ハウスクリーニング

令和3年度第58回名護市商工会運動会（中止）

令和3年10月に開催を予定していた第58回名護市商工会運動会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となりました。

法律無料相談会のお知らせ

名護市商工会では、ていだ法律事務所のご協力をいただき、下記要領で月一回の無料法律相談会を開催しております。事業上の経営問題やその他一般の法律問題など、お気軽にご相談下さい。

- ◆ 日 時：10/16（土）、11/20（土）、12/18（土）
（毎月第三土曜日開催）
- ◆ 場 所：名護市商工会
- ◆ 対 象：名護市商工会会員
- ◆ 予 約：要事前予約
（相談日の週の火曜日午後5時まで）
Tel.0980-52-4243



社労士無料相談会のお知らせ

名護市商工会では、グッジョブ相談ステーション、働き方改革推進センターのご協力をいただき、下記要領で社労士無料相談会を開催しております。新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金利用相談も可能ですので、是非ご利用下さい。

- ◆ 日 時：10/20（水）、11/17（水）
12/1（水）、12/15（水）
- ◆ 場 所：名護市商工会
- ◆ 予 約：要事前予約（定員に達し次第〆切）
Tel. 0980-52-4243

令和3年9月商工会理事会決議報告

名護市商工会第6回理事会が書面決議にて開催されました。承認された議案は以下の通りです。

- ・議案1：新規会員加入申込みの承認について、6件の事業所が承認されました。

名護市商工会 行事経過及び予定

9月	内 容	場 所	10月	内 容	場 所
7日（火）	組織強化委員会	名護市商工会	5日（火）	組織強化委員会	名護市商工会
8日（水）	広報委員会	名護市商工会	6日（水）	広報委員会	名護市商工会
9日（木）	（9月定例）三役会	名護市商工会	7日（木）	（10月定例）三役会	名護市商工会
16日（木）	（9月定例）理事会	書面決議	14日（木）	（10月定例）理事会	名護市商工会・会議室
21日（火）	金融審査委員会	名護市商工会・会議室	19日（火）	金融審査委員会	名護市商工会
			20～21日	商工会トップセミナー	竹富町

from 名護市民は市産品及び市内事業所を利用しましょう！
商工会 2021年10月号（第110号）
 発行/名護市商工会 編集/広報委員会
 〒905-0017名護市大中1-19-24 会長 山端康成
 電話/0980-52-4243 FAX/0980-53-7204

青年部 名護漁港清掃活動



令和3年9月4日（土）、名護市商工会青年部は名護漁港の清掃活動を行いました。本清掃活動は、新型コロナ禍により青年部の主要事業である「名護夏まつり」が令和二年、令和三年と二年連続で開催中止となる中で、毎年夏まつりの会場として利用させて頂いている名護漁港の草木が生い茂っており、そのような状況に対してこれまでの感謝を込めて実施することとなりました。当日は約30名の部員が活動に参加し、約3時間、漁港内の草刈りやごみ拾いに汗を流しました。

女性部 交通安全のお守り制作活動

名護市商工会女性部では現在手づくりの交通安全祈願のお守りを制作中です。今回のお守りのデザインは昨年に引き続き、子供たちが「無事にカエル」の想いを込めて「カエル」をモチーフにしています。完成したお守りは秋の交通安全週間に合わせ、名護市内の小学1年生に配布予定です。10月末の配布に向けて部員一同頑張って制作しています。



名護市より：新型コロナウイルスワクチン積極的接種のお願い

名護市の集団接種の1回目接種受け付けは、**令和3年11月9日まで**です。ワクチン接種の「副反応」のほとんどは短期間で収まります。感染拡大を防ぎ、多くの人々の命を救うため、ワクチンの接種をお願いします。

- ◆お申込み方法：①電話予約：TEL0980-43-5125（平日 午前9時～午後5時）
②ワクチン接種予約サイト：右記QRコードより予約
※「接種券」をご用意の上、お申込み下さい。



事業者の方へ

令和3年10月1日

登録申請受付開始!

消費税のインボイス制度

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



「令和4年名護市新春の集い」開催について

名護市では寅年の念頭にあたり、新春の集いを下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

- ◆開催日時：令和4年1月7日(金) 14時~15時半
- ◆開催場所：名護市21世紀の森体育館(名護市大南2丁目1-1)
- ◆会費：一人千円
- ◆お問合せ：①名護市役所総務部秘書課 TEL:0980-53-1212(内線202)
②名護市商工会 TEL:0980-52-4243
③名護市観光協会 TEL:0980-53-7755

※新型コロナウイルスの感染拡大状況などにより、オンライン開催への変更や出席制限を設ける可能性があります。



事業継続に向けた相談対応窓口について

名護市商工会では、事業の継続に関するお悩みや課題についての相談対応窓口を設置しています。「売上増加策」、「資金繰りの安定化」、「事業承継」、「新規事業展開」、「事業転換や撤退、廃業」など幅広い内容について無料でご相談が可能です。是非ご利用下さい。

- ◆日時：10月28日・11月11日(毎月第2・第4木曜日)
- ◆場所：名護市商工会
- ◆予約：要事前予約 Tel.0980-52-4243



職員退職のお知らせ

経営指導員 佐次田 正志

一般職員(施設管理) 細川 尊瑛

大変お世話になりました!




職員リレー通信 第55回

一般職員 荻堂 盛彦

会員の皆様こんにちは、今日は私の担当している「ふるさと納税」についてご説明したいと思います。

「ふるさと納税」は本来、「縁のある自治体に寄付を行うことで、居住する自治体に対する税金を控除できる」という制度です。寄付先の自治体からの寄付に対するお礼の品が「返礼品」になります。

縁のある自治体を応援しながら、節税や返礼品を頂くことのできる「ふるさと納税」、皆様も今年からチャレンジしてみたいかがでしょうか。

また、名護市においても魅力溢れる返礼品を取り揃えておりますので、是非市の知人、ご親戚に名護市へのふるさと納税をご紹介します。



「感染拡大防止対策協力金(第8期・第9期)」について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う沖縄県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店及び遊興施設に対する協力金についてご説明いたします。名護市内の飲食店及び遊興施設の協力金については現在第8期(7月12日~8月31日)が申請受付中、第9期(9月1日~10月31日)協力金が11月より申請開始予定です。

第8期の申請期限は10月22日(金)となりますのでご注意ください。協力金申請については電子申請のみとなっています。電子申請が困難な方については名護市産業支援センター二階にサポートセンターが開設されていますのでご利用下さい。(要予約 TEL 0120-332-107)。

【時短営業要請期間について】
第8期：令和3年7月12日~8月31日・第9期：令和3年9月1日~10月31日
協力金一日当たり4万円~20万円(※10月については2.5万円~20万円)




第8期HP 第9期HP

「月次支援金」について

緊急事態措置、またはまん延防止等重点措置に伴い、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等向けに月次支援金の給付が行われています。支援金の受け取りには申請が必要です。支援金制度の詳細や自社が対象となるかの判断については相談窓口(TEL:0120-211-240)までご確認ください。

【支援金内容について】

- ①対象事業者：緊急事態措置、またはまん延防止等重点措置の影響で、月間売上が2019年または2020年の同月と比べて50%以上減少している事業者
- ②給付額：中小法人等：最大20万円/月、個人事業者等：最大10万円/月
- ③申請期限：令和3年10月31日(8月分)・11月30日(9月分)
- ④申請方法：電子申請(https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)
- ⑤相談窓口：沖縄北部雇用能力開発総合センター1F(要予約) TEL 0120-211-240



月次支援金HP

「沖縄県観光関連事業者等応援プロジェクト支援金」について

観光関連事業者等への沖縄県独自の支援制度として「沖縄県観光関連事業者等応援プロジェクト支援金」が開始されました。当支援金の申請には上記「月次支援金」の受給が必須となります。支援金制度の詳細や自社が給付対象となるかの判断については相談窓口(TEL:050-3825-9018)までご確認ください。

【支援金内容について】

- ①対象事業者：2021年4月~8月のいずれかの月の月次支援金を受給している事業者
公共交通運行継続支援金及び酒類販売事業者支援金を受給していない事業者
- ②給付額：中小法人等：最大30万円/月、個人事業者等：最大10万円/月
- ③申請期限：令和3年10月31日
- ④申請方法：電子申請(<https://logoform.jp/form/CK5m/K01>)
- ⑤相談窓口：観光関連事業者等応援プロジェクト事務局 EL:050-3825-9018



支援金HP

Check! 商工会の福祉共済制度について

「けが」、「病気」、「がん」、「生命保障」など、生活において起こる様々なリスクに対し、会員限定のお手頃な掛金で充実保障が得られます。更に「新型コロナによる入院」にも対応しました!

商工会共済制度ご相談 TEL 0980-52-4243

